

三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

案 件 名	第4次三浦市総合計画（次期基本計画）素案について	
意見募集の趣旨	<p>平成29年度からスタートする第4次三浦市総合計画の次期基本計画について、これまで総合計画審議会等で審議を重ね、素案を作成いたしました。</p> <p>基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けた中期的な計画目標として、人口・世帯、地域経済、都市構造の姿を明示し、その実現のための基本的な考え方を示しています。なお、計画期間は、平成37年までの9年間です。</p> <p>このことについて皆さまからの意見を募集するものです。</p>	
公 表 資 料	添付の公表資料のとおり	
意見の募集方法	意見の募集期間	平成28年9月1日（木）から平成28年9月30日（金）まで
	意見を提出できるかた	1 市内に住所を有するかた 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務するかた 4 市内の学校に在学するかた 5 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた
	意見の提出方法	1 直接持参の場合 三浦市役所 本館2階 政策課 2 郵便の場合【9月30日（金）必着】 〒238-0298 三浦市城山町1番1号 三浦市役所 政策課 3 ファクシミリの場合 046-882-2836（ファクシミリ番号） 4 電子メールの場合 seisaku0101@city.miura.kanagawa.jp
	結果等公表時期	平成28年10月中を予定しています。
案件の担当課 （お問合せ先）	三浦市役所 政策課 電話046-882-1111 内線209・213	

- 1 資料の公表は、市のホームページ、案件の担当課、南下浦出張所、初声出張所で行います。
- 2 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。
 なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。
- 3 いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。